

	事前にいただいた質問内容	小笠原様からの回答
1	被害児童が無自覚であったり、分かっているSOSが出せないことから発覚に時間を要する問題だと思うのですが、どのように社会側がシステムとして早期発見・予防を行うことができるのか。具体的な方策をご教示いただきたいです。	性犯罪は人から見えないところで起きますので、当事者から打ち明けてもらわないとなかなか発覚には至りません。ですから予め知識を与えておいて、そのことが起きたらいやだと言って抵抗してよいことや、必ず大人に話すように伝えておくことが大切です。ただし、被害に遭った子どもに特徴的な反応というのがありますので、仮に大人に話すことができない子どもでも、特徴的な反応についての知識を知る大人を増やしておくことも大切だと思います。前者については、文部科学省が提唱している「生命（いのち）の安全教育」で伝えることが出来ますし、後者については、子どもと接する仕事をする大人への啓発が必要だと思います。この点はまだ確立された啓発プログラムはないかと思っています。
2	虐待予防、虐待された後の支援の仕組み、として課題となっていること。	虐待は虐待する側が虐待しなければ起こりませんので、親の行き詰まり（若年妊娠、シングル家庭、孤育て、貧困、生活困窮、DV等）を支援することがポイントですが、家庭内のことなのでなかなか表から見えづらい、介入しづらいというのが課題だと思います。虐待された後の支援の仕組みとしての課題は色々あると思います。家庭的な環境で養育するために必要な里親になる人が少ないことや、児童養護施設の中での性的な被害や暴力の予防、施設を出た後の孤立・孤独感の解消や継続的な心理的・社会的・経済的支援の必要性などが思い浮かびます。
3	学校内での教員のわいせつ事件が後を絶ちませんが、何をしたら良いとお考えでしょうか？	まずは教員養成の過程（大学教育）で、子どもとの境界線についての認識を教える必要があるかと思っています。指導上の身体的な接触の限界、留意点、セクシュアルハラスメントに当たる言動等についてです。また教員になった後も、同様の研修を実施していく必要があるかと思っています。加えて、水面下に埋もれている被害を発覚させるため、性被害などを把握するために生徒へのアンケートを行うとともに、電話相談窓口の設置や、加害者側が否定している場合に第三者の意見を聞く仕組みづくりなども必要かと思っています。
4	大人の意識が変わることで児童虐待予防につながるのと想いで活動しておりますが、地道な活動です。将来、大人になる子どもに教えるべきこと、伝えるべきことは？	私のおススメはCAP（Child Assault Prevention）で伝えている内容を伝えることです。端的には誰もが一人一人が大切な存在であること、誰もが持っている「安心」「自信」「自由」の権利を大切にすること、自分の権利やお友達の権利を守るためのスキル（No Go Tell）を発揮することなどです。
5	性被害に遭っている子どものSOSのサインで共通していることはありますか？	子供のSOSのサインは思わぬ形で表れます。子供は、自分がされていることを被害だと認識することが難しいため、言葉ではなく行動や体調にSOSが表れることがよくあります。 <ul style="list-style-type: none">・夜尿やおもらし・頭痛や腹痛の訴え・突然の登園しぶり、登校しぶり・ふさぎ込むようになる・怒りっぽくなる・一人でいるのを嫌がったり、親にまとわりつくようになる・卑猥な言葉を口にするようになる・他の人の性器を触ろうとするなどの性的行動 などです。もちろん他の要因であることもありますが、これらは性被害のサインである可能性もあります。
6	虐待等で加害者に「秘密だよ」って、言われていて嫌な気持ちを言えずにいる子どもを早期発見するために、声かけ等でなにかされている工夫はありますか？	CAP（Child Assault Prevention）のプログラムでは、守っていない秘密と守らなくていい秘密があると教えてくれます。「楽しい秘密、嬉しい秘密は守ってもいいけれど、いやだな、不安だな、怖いと思う秘密は守らなくていいんだよ」などと伝えています。普段からそのように子どもたちに伝えておくことは大切だと思います。
7	性暴力防止にあたっては性教育を進めることが大切だと考えます。どうしたらスムーズにひろげていけるか、実践報告やアドバイスをうかがいたい。	文部科学省が提唱している「生命（いのち）の安全教育」を学校や幼稚園・保育園に働きかけるのは一つだと思います。文部科学省のHPIに必要な教材や指導の手引きが掲載されています。よりハードルが低く入りやすいのは、（手前味噌で恐縮ですが）絵本「おしえて！くもくん プライベートゾーンってなあに」の読み聞かせの実施を提案してみるのも手だと思います。実際にいくつかの保育園、幼稚園、小学校低学年ではこの絵本の読み聞かせを導入してくださっています。CAP（Child Assault Prevention）のプログラムも性暴力の被害・加害防止に有効だと思います。CAPは、地域の大人が「CAPスペシャリスト」という立場で学校に赴いてプログラムを実施しています。伝えているのは、端的には誰もが一人一人が大切な存在であること、誰もが持っている「安心」「自信」「自由」の権利を大切にすること、自分の権利やお友達の権利を守るためのスキル（No Go Tell）を発揮することなどです。保護者向け、教員向けのプログラムもセットになっていますので、大人の子どもの適切な態度、声掛けについてもパッケージで学ぶことができます。J-CAPTA、CAPセンタージャパンなどで検索すると推進団体が出てきます。是非普及にお力添えいただければと思います。
8	子どもへの性暴力を防止する仕組み作りに関心があります。また、重大な被害が発生してしまった後の救済制度（特に学校が子どもの権利救済に動くこと）が必要だと思うのですが、具体的にどんな制度が可能なのか知りたいです。	文部科学省が提唱している「生命（いのち）の安全教育」の学校や幼稚園・保育園での実践が有用だと思います。CAP（Child Assault Prevention）のプログラムも性暴力の被害・加害防止に有効だと思います。CAPは、地域の大人が「CAPスペシャリスト」という立場で学校に赴いてプログラムを実施しています。伝えているのは、端的には誰もが一人一人が大切な存在であること、誰もが持っている「安心」「自信」「自由」の権利を大切にすること、自分の権利やお友達の権利を守るためのスキル（No Go Tell）を発揮することなどです。保護者向け、教員向けのプログラムもセットになっていますので、大人の子どもの適切な態度、声掛けについてもパッケージで学ぶことができます。J-CAPTA、CAPセンタージャパンなどで検索すると推進団体が出てきます。是非普及にお力添えいただければと思います。学校側の権利救済の動きは発展途上だと思いますが、被害を発見した時点で、各地に設置されている性暴力被害ワンストップ支援センターにすぐに相談を繋げることが救済として有効だと思います。

	事前にいただいた質問内容	小笠原様からの回答
9	アドボカシーについて、子ども自身が権利表明するための手立てや、大人の関わりかたについて	私がおススメしているCAP（Child Assault Prevention）は、地域の大人が「CAPスペシャリスト」という立場で学校に赴いてプログラムを実施しています。伝えているのは、端的には誰もが一人一人が大切な存在であること、誰もが持っている「安心」「自信」「自由」の権利を大切にすること、自分の権利やお友達の権利を守るためのスキル（No Go Tell）を発揮することなどです。保護者向け、教員向けのプログラムもセットになっていますので、大人の子どもへの適切な態度、声掛けについてもパッケージで学ぶことができます。J-CAPTA、CAPセンタージャパンなどで検索すると推進団体が出てきます。是非普及にお力添えいただければと思います。
10	虐待を事前に防止する、または虐待があっても速やかに対応できるなど、現場での実際を聞くことができれば、また正しい対応など学ぶことができればと思っております。よろしく願いします。	私がおススメしているCAP（Child Assault Prevention）は、地域の大人が「CAPスペシャリスト」という立場で学校に赴いてプログラムを実施しています。伝えているのは、端的には誰もが一人一人が大切な存在であること、誰もが持っている「安心」「自信」「自由」の権利を大切にすること、自分の権利やお友達の権利を守るためのスキル（No Go Tell）を発揮することなどです。保護者向け、教員向けのプログラムもセットになっていますので、大人の子どもへの適切な態度、声掛けについてもパッケージで学ぶことができます。J-CAPTA、CAPセンタージャパンなどで検索すると推進団体が出てきます。是非普及にお力添えいただければと思います。
11	他の虐待と比べて性被害は秘匿性が高く、被害者も声をあげにくい。本人の人權を守りながらどのようにSOSをキャッチできるのか引き出しを増やしたい。	子ども性被害の特徴について知っておいただければと思います。子供のSOSのサインは思わぬ形で表れます。子供は、自分がされていることを被害だと認識することが難しいため、言葉ではなく行動や体調にSOSが表れることがよくあります。 <ul style="list-style-type: none"> ・夜尿やおもらし ・頭痛や腹痛の訴え ・突然の登園しぶり、登校しぶり ・ふさぎ込むようになる ・怒りっぽくなる ・一人でいるのを嫌がったり、親にまとわりつくようになる ・卑猥な言葉を口にするようになる ・他の人の性器を触ろうとするなどの性的行動 などです。もちろん他の要因であることもありますが、これらは性被害のサインである可能性もあります。
12	マルチトメントの保護者自身もそのような養育環境の下で育ってきたケースが多く、負の連鎖を断ち切るために、第三者がサポートに入る必要性を感じていながら、どういったサポートが有効なのか、といつも考えます。もちろんケースバイケースでしょうが、そのサポートのありかた、成功例などを拝聴したいです。	虐待は虐待する側が虐待しなければ起こりませんので、親の行き詰まり（若年妊娠、シングル家庭、孤育て、貧困、生活困窮、DV等）を支援することがポイントですが、家庭内のことなのでなかなか表から見づらい、介入しづらいというのが課題だと思います。母子保健行政、健康診断や子育て支援の中や、ママ・パパが集まる場などでのさりげない会話の中で支援のニーズを拾い、支援担当に繋げることができたらと思います。個別の成功例については承知しておりませんが、かつて、岩手県の母子保健行政がかなり熱心にハイリスク妊産婦対策に取り組んでいたと側聞したことがあります。例えば兵庫県明石市は子育て支援が手厚いことで有名ですね。 https://www.city.akashi.lg.jp/kodomo-kyoiku/kosodate/hitorioya/index.html 保護者自身が癒され、人として大事にされることの重要性に気付いてもらうきっかけとしては、やはりCAP（Child Assault Prevention）がおススメです。CAPは、地域の大人が「CAPスペシャリスト」という立場で学校に赴いてプログラムを実施しています。伝えているのは、端的には誰もが一人一人が大切な存在であること、誰もが持っている「安心」「自信」「自由」の権利を大切にすること、自分の権利やお友達の権利を守るためのスキル（No Go Tell）を発揮することなどです。保護者向け、教員向けのプログラムもセットになっていますので、大人の子どもへの適切な態度、声掛けについてもパッケージで学ぶことができます。J-CAPTA、CAPセンタージャパンなどで検索すると推進団体が出てきます。是非普及にお力添えいただければと思います。
13	地域が学校とのスムーズな連携をとるために普段からどのような関わりをしたらよいか具体的な例があれば知りたいです。	ご質問の回答としてフィットするかわかりませんが、私がおススメしているCAP（Child Assault Prevention）は、地域の大人が「CAPスペシャリスト」という立場で学校に赴いてプログラムを実施しています。伝えているのは、端的には誰もが一人一人が大切な存在であること、誰もが持っている「安心」「自信」「自由」の権利を大切にすること、自分の権利やお友達の権利を守るためのスキル（No Go Tell）を発揮することなどです。保護者向け、教員向けのプログラムもセットになっていますので、大人の子どもへの適切な態度、声掛けについてもパッケージで学ぶことができます。J-CAPTA、CAPセンタージャパンなどで検索すると推進団体が出てきます。是非普及にお力添えいただければと思います。
14	関係機関や団体との連携での成功例、課題などあればお伺いしたいです。	虐待対応で重要なのは多機関が即時に連携し、必要な情報を迅速に共有し、適切にリスクアセスメントを行い、先を見据えた的確な初動対応に入ることだと思います。福岡県警の少年サポートセンターは、それぞれの地域の児童相談所と同じ建物のワンフロアに同居しており、即時の連携がスムーズに行われています。また、岐阜県警の少年サポートセンター、岐阜県の中央子ども相談センター（児相）、岐阜市の福祉部門、岐阜市教育委員会もワンフロアに同居し、迅速な立ち上がりを実現しています。連携の課題としては、人と人とのつながりの良さは、人事異動で人が代わると途切れてしまうというリスクがあるので、継続的な研修や手続きの文書化などが必要だと思います。
15	いろいろな地域での実践やニーズ、国の政策等が知りたいです。	虐待対応で重要なのは多機関が即時に連携し、必要な情報を迅速に共有し、適切にリスクアセスメントを行い、先を見据えた的確な初動対応に入ることだと思います。地域の取組としては、福岡県警の少年サポートセンターは、それぞれの地域の児童相談所と同じ建物のワンフロアに同居しており、即時の連携がスムーズに行われています。また、岐阜県警の少年サポートセンター、岐阜県の中央子ども相談センター（児相）、岐阜市の福祉部門もワンフロアに同居し、迅速な立ち上がりを実現しています。国の政策については様々な指針が出ているかと思いますが、国主導で地域の実践が行われているケースについては思い当たりません。すみません。
16	親の支援について、虐待をしている親の方の中には、社会的に孤立したり、また相談できずに悩んでいる方も少なからずいるのではないかと考えます。子どもを守るためにも親への支援の在り方も重要になるかと思えます。そのようなことについて、お話が聞けるとありがたいです。	ご指摘のとおり、親の行き詰まり（若年妊娠、シングル家庭、孤育て、貧困、生活困窮、DV等）を支援することがポイントですが、家庭内のことなのでなかなか表から見づらい、介入しづらいというのが課題だと思います。母子保健行政、健康診断や子育て支援の中や、ママ・パパが集まる場などでのさりげない会話の中で支援のニーズを拾い、支援担当に繋げることができたらと思います。個別の成功例については承知しておりませんが、かつて、岩手県の母子保健行政がかなり熱心にハイリスク妊産婦対策に取り組んでいたと側聞したことがあります。例えば兵庫県明石市は子育て支援が手厚いことで有名ですね。 https://www.city.akashi.lg.jp/kodomo-kyoiku/kosodate/hitorioya/index.html

	事前にいただいた質問内容	小笠原様からの回答
17	怒りっぽくなったり、怒りを抑えることが難しいと感じることがある。どのような対処法を学ぶべきか、実践できるか情報があれば教えてほしい。子どもが来年小学校に上がる年になり、外出先でのお手洗いなどひとりで男性用お手洗いに入る機会、登下校など親の見れない時間が多くなる。その時に被害を出さないための対策など気を付ける方法を教えてほしいです。	体には守るべき部分（プライベートゾーン）があるということは、絵本などを使って早めに教えていただいた方がいいと思います。もしそこを侵害しようとする人がいたら、大きな声で叫び、逃げて、必ず親に言うこと、登下校中に知らない人から声をかけられても腕の長さの2倍以上は離れておくこと、などが実践的かもしれません。私がおススメしているCAP（Child Assault Prevention）は、誰もが一人一人が大切な存在であること、誰もが持っている「安心」「自信」「自由」の権利を大切にすること、自分の権利やお友達の権利を守るためのスキル（No Go Tell）を発揮することなどを伝えるものですが、加えて、口をふさがれたらどうするか、腕をつかまれたらどうするかなど、実践的な護身術も教えています。小学校低学年のうちに、学校で取り入れてもらおうと効果的だと思います。保護者向け、教員向けのプログラムもセットになっていますので、大人の適切な対応についてもパッケージで学ぶことができます。J-CAPTA、CAPセンタージャパンなどで検索すると推進団体が出てきます。是非普及にお力添えいただければと思います。
18	昨年度の自殺総合対策大綱の見直しでやっとSOSを受け止めることが入りましたが、自殺の分野だけに必要な取組だととらえられているのかあまり注目されていないようです。自殺に限らずあらゆる暴力の予防や早期発見のためにSOSを早い段階で出せるような環境づくりの大切さ、大人がSOSを受け止められることの大切さが浸透しないのはどういった理由があると思われませんか。	政策決定者の中でSOSを出した経験を持っている人がいなかったり、SOSを出すような状況にある人々に関する認識が低い（ない）からかもしれませんね。想像する力や社会の隅々まで見ようとする指向がなければ、気付けない事柄なのではないでしょうか。為政者の想像力涵養を促す必要があるのかもしれません。
19	子育てに孤立化する母親、父親へのサポート体制、または取り組みなどについて具体的に伺えればと考えております	孤独な子育てを防ぐための取組は、母子保健行政、健康診断や子育て支援、ママ・パパが集まる場の創出などを通じて様々行われていると思います。様々な市町村で実施されていると思いますが、具体的な取組の詳細までは承知しておりません。例えば兵庫県明石市は子育て支援が手厚いことで有名ですね。 https://www.city.akashi.lg.jp/kodomo-kyoiku/kosodate/hitorioya/index.html
20	児童虐待を減らすための即効性のある方策は？子育ての社会化を進めたいが、具体的にどのように活動していけばいいのかアドバイスが欲しい。	即効性のある方策が分かっているならば効果が出ているようにも思いますが、ここ数年は年間20万件以上の虐待相談が児相に寄せられていますので、即効性のある方策はなかなか見当たらないのだと思います。虐待は虐待する側が虐待しなければ起こりませんので、親の行き詰まり（若年妊娠、シングル家庭、孤育て、貧困、生活困窮、DV等）を支援することがポイントですが、家庭内のことなのでなかなか表から見えづらい、介入しづらいというのが課題だと思います。母子保健行政、健康診断や子育て支援の中や、ママ・パパが集まる場などでのさりげない会話の中で支援のニーズを拾い、支援担当に繋げることができたらと思います。個別の成功例については承知しておりませんが、かつて、岩手県の母子保健行政がかなり熱心にハイリスク妊産婦対策に取り組んでいたと側聞したことがあります。例えば兵庫県明石市は子育て支援が手厚いことで有名ですね。 https://www.city.akashi.lg.jp/kodomo-kyoiku/kosodate/hitorioya/index.html 保護者自身が癒され、人として大事にされることの重要性に気付いてもらうきっかけとしては、やはりCAP（Child Assault Prevention）がおススメです。CAPは、地域の大人が「CAPスペシャリスト」という立場で学校に赴いてプログラムを実施しています。伝えているのは、端的には誰もが一人一人が大切な存在であること、誰もが持っている「安心」「自信」「自由」の権利を大切にすること、自分の権利やお友達の権利を守るためのスキル（No Go Tell）を発揮することなどです。保護者向け、教員向けのプログラムもセットになっていますので、大人の子どもへの適切な態度、声掛けについてもパッケージで学ぶことができます。J-CAPTA、CAPセンタージャパンなどで検索すると推進団体が出てきます。是非普及にお力添えいただければと思います。
21	児童虐待への取り組みの最新情報	そこまでアップデートにフォローできていませんが、行政の連携に関する新しい動きとしてご紹介します。虐待対応で重要なのは多機関が即時に連携し、必要な情報を迅速に共有し、適切にリスクアセスメントを行い、先を見据えた的確な初動対応に入ることだと思います。福岡県警の少年サポートセンターは、それぞれの地域の児童相談所と同じ建物のワンフロアに同居しており、即時の連携がスムーズに行われています。また、岐阜県警の少年サポートセンター、岐阜県の中央子ども相談センター（児相）、岐阜市の福祉部門、岐阜市教育委員会もワンフロアに同居し、迅速な立ち上がりを実現しています。
22	最先端の事例、子ども家庭支援センター、児童相談所の役割、法律の解釈、学校、教育のミッションなど	そこまでアップデートにフォローできていませんが、行政の連携に関する新しい動きとしてご紹介します。虐待対応で重要なのは多機関が即時に連携し、必要な情報を迅速に共有し、適切にリスクアセスメントを行い、先を見据えた的確な初動対応に入ることだと思います。福岡県警の少年サポートセンターは、それぞれの地域の児童相談所と同じ建物のワンフロアに同居しており、即時の連携がスムーズに行われています。また、岐阜県警の少年サポートセンター、岐阜県の中央子ども相談センター（児相）、岐阜市の福祉部門、岐阜市教育委員会もワンフロアに同居し、迅速な立ち上がりを実現しています。性犯罪・虐待は人から見えないところで起きますので、当事者から打ち明けてもらわないとなかなか発覚には至りません。ですから予め知識を与えておいて、そのことが起きたらいやだと言って抵抗してよいことや、必ず大人に話そうに伝えておくことが大切です。ただし、被害に遭った子どもに特徴的な反応というのはありますので、仮に大人に話すことができない子どもでも、特徴的な反応についての知識を知る大人を増やしておくことも大切だと思います。前者については、文部科学省が提唱している「生命（いのち）の安全教育」で伝えることができますし、後者については、子どもと接する仕事をする大人への啓発が必要だと思います。この点はまだ確立された啓発プログラムはないかと思えます。
23	どのように虐待を防ぎ、どのように関わっていけば良いのを知りたい。	虐待は虐待する側が虐待しなければ起こりませんので、親の行き詰まり（若年妊娠、シングル家庭、孤育て、貧困、生活困窮、DV等）を支援することがポイントですが、家庭内のことなのでなかなか表から見えづらい、介入しづらいというのが課題だと思います。母子保健行政、健康診断や子育て支援の中や、ママ・パパが集まる場などでのさりげない会話の中で支援のニーズを拾い、支援担当に繋げることができたらと思います。個別の成功例については承知しておりませんが、かつて、岩手県の母子保健行政がかなり熱心にハイリスク妊産婦対策に取り組んでいたと側聞したことがあります。例えば兵庫県明石市は子育て支援が手厚いことで有名ですね。 https://www.city.akashi.lg.jp/kodomo-kyoiku/kosodate/hitorioya/index.html 保護者自身が癒され、人として大事にされることの重要性に気付いてもらうきっかけとしては、やはりCAP（Child Assault Prevention）がおススメです。CAPは、地域の大人が「CAPスペシャリスト」という立場で学校に赴いてプログラムを実施しています。伝えているのは、端的には誰もが一人一人が大切な存在であること、誰もが持っている「安心」「自信」「自由」の権利を大切にすること、自分の権利やお友達の権利を守るためのスキル（No Go Tell）を発揮することなどです。保護者向け、教員向けのプログラムもセットになっていますので、大人の子どもへの適切な態度、声掛けについてもパッケージで学ぶことができます。J-CAPTA、CAPセンタージャパンなどで検索すると推進団体が出てきます。是非普及にお力添えいただければと思います。

	事前にいただいた質問内容	小笠原様からの回答
24	学校や園に地域のおとな(団体)としてどう関わるか、子どもに対して教職員、保護者、地域のおとな、それぞれのアプローチの仕方や特徴などお聞きしたいです。	私がおススメしているCAP (Child Assault Prevention) は、地域の大人が「CAPスペシャリスト」という立場で学校に赴いてプログラムを実施しています。伝えているのは、端的には誰もが一人一人が大切な存在であること、誰もが持っている「安心」「自信」「自由」の権利を大切にすること、自分の権利やお友達の権利を守るためのスキル (No Go Tell) を発揮することなどです。保護者向け、教員向けのプログラムもセットになっていますので、大人の子どもへの適切な態度、声掛けについてもパッケージで学ぶことができます。J-CAPTA、CAPセンタージャパンなどで検索すると推進団体が出てきます。是非普及にお力添えいただければと思います。
25	中高生からの相談で、これは、虐待ではと当事者も悩みこころを病んでいるようだ。気持ちを理解し、そこまでは何とかできるが、複雑化した思いの背景からその後や継続的支援にどのようにつながりたいかと悩みます。何か糸口があればと思います。	虐待に当たる疑いがあるようでしたら、把握した人には児童相談所又は福祉事務所へ通告する義務がありますし、個人でできる支えには限界もありますので、まずはご本人に児相への相談を促すことが必要かと思えます。「少年サポートセンター」という組織もありますので（警察の一部です）、そちらを頼っていただくのも手かと思えます。
26	虐待防止推進の活動をする地域の一員として、CAPのワークを学校に届けたいが、なかなか教育委員会の理解が進まない。学校のカリキュラムがびっしりなのが課題だと思う。理解ある校長頼みになっている現状を変える方策と、不登校で引きこもっている子どもたちへのアプローチをご教示願いたい。	いずれもハードルが高い方法ですが、市町村長（首長）や教育長に理解してもらえるようにアプローチすることができれば、トップダウンで地域単位で導入ができるかもしれません。CAPのエッセンスを文部科学省が定める「学習指導要領」に盛り込むことができれば、学校の授業内での導入をしやすいかもしれません。新潟県新発田市は教育長が主導されました。 https://www.city.shibata.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/015/114/001.pdf 不登校で自宅にいる子どもへのアプローチは難しいですが、フリースクールなどでCAPを実施し、そちらへ誘ってみるといったのは一案かと思えます。
27	小笠原さんへ質問です。プライベートゾーンについて伝えることで「髪（頭）、顔、肩、腕、手、太腿、足などの露出を避けづらい場所を触られてイヤだと思ふあなたの感覚はおかしい」とか「プライベートゾーンを触られたわけではないから相談に値しないよ」というメッセージにならないために、どのような工夫や配慮が必要でしょうか。	「自分の体に誰がどんな風に触れるかは、その人自身が決めていいことだよ。だから、触られていやだと思ふ時には「いや」って言っていいし、それでもやめてくれない時には大人に相談してね。他の人の体に触れる時は、触れてもいいか先に聞くことが大事だね。」などと伝えていただき、consent for kidsの動画も活用していただければ幸いです。 https://youtu.be/xxlwgv-jVI8?feature=shared また、福岡県では条例に基づき性暴力防止教育を推進していますが、「境界線」についてのアニメーション教材が活用されているようです。 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/seibouryokukonzetsudougapr.html
28	CAPみしま・大阪の山根です。プライベートゾーンの考えはとも分かりやすく、広めたいです。ただグルーミングされてるうちに感覚が麻痺してしまったり、こころを触られてから、という風にならないために何か具体的にかんがえられていますか？	できれば、スマホを通じてSNSに触れる前に、プライベートゾーン教育を入れておきたいですね。加えて、「自分の体に誰がどんな風に触れるかは、その人自身が決めていいことだよ。だから、触られていやだと思ふ時には「いや」って言っていいし、それでもやめてくれない時には大人に相談してね。」などと伝えていただき、consent for kidsの動画も活用していただければ幸いです。 https://youtu.be/xxlwgv-jVI8?feature=shared また、福岡県では条例に基づき性暴力防止教育を推進していますが、「境界線」についてのアニメーション教材が活用されているようです。こういう動画を見せておくことも良い案だと思います。 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/seibouryokukonzetsudougapr.html
29	大変参考になりました。つい先日、家族ぐるみで仲良くしていたところの高校男子が小学生女児のプライベートゾーンを触ったということで相談を受けたところです。いっしょにお風呂に入ったりもしていたことで親御さんもとてもショックをうけていましたが、年頃になった子を性的加害者にしない大人の対応の工夫も必要性を強く感じています。	おススメは「おうち性教育はじめます 思春期と家族編」です。幼児期のお子さんを持つ親御さん向けのバージョンもあります。是非保護者の皆さんで読み合ってください。 https://www.kadokawa.co.jp/product/321911000487/ https://www.kadokawa.co.jp/product/322204001072/